

ラウ
チキ

階級闘争要求書

本執行委員会は労働農民党が四回中央委員会が速かに三団体排除の決議を撤回せん事を要求し、既設支部とその終承認し全日本無産大衆の切なる要望を尊重せられて当面の政治的日帝闘争題目

- 一、耕作権の確立
- 二、團結権、罷業権の確立
- 三、言論集会、結社、出版の自由獲得
- 四、議會の即時解散

等の政治闘争を誘起指導せし人事を要求す

決議す

理由

一、我労働農民党は全階級の政治闘争へ進展せる日本の無産者運動に條件

附けられ、客觀的條件の中に發生の西を指すものである。されば我労働農民党は

中央委員会で一階級の團作党派によりて支配せしめらるべきである。實に我労働農民

党こそは全日本無産大衆の党であり従つて黨の階級闘争の中央委員会は

かゝる大衆の意志を尊重し反映しなくてはならぬ。この意味に於て我労働

中央委員会は大衆の要求に求むる思想を具するものである。

二、我労働農民党は既設支部の承認し支配階級を満足せしむるに汲

むとしておろか、創立されたる支部は冷や旺なる政治闘争を開始し、實に無産者

有志としての資格を充分に備へておる。かゝる支部に対して故竟に不承認の

能心を執る事は明かに黨の發展を欲せず、党を骨抜きにして支配階級の

黨心を買はんとする従輩のよく之を爲すところである。故に既設支部はその

終承認さるべく而して黨の一大發展の準備を爲すべきである。

三、我労働農民党は明かに労働無産大衆の現実的要求に目を蔽ひ、且

階級闘争の階級的裏切を敢行したものである。而して中央委員会は

15.4.1